

◆町受託事業

[生活支援コーディネーター]

誰もが住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活が送れるように、生活支援コーディネーターが地域の実情に合わせた柔軟な活動をお手伝いしています。



[高齢者ふれあい交流事業]

高齢者の閉じこもり等による社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るため「老人福祉センターふれあい荘」で教養娯楽・文化伝承・趣味活動などを行っています。



[ミニゴルフ場等の管理運営]

ミニゴルフ場等の管理とケイマンゴルフなどの利用促進を図っています。

◆その他

[社会福祉法人連絡協議会]

吉備中央町内に事業所のある社会福祉法人が相互に連携し、それぞれの強みや専門性を共有しながら、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みを進めている「吉備中央町ほっと！コネクション！！」の事務局を担っています。

■ 社会福祉法人 吉備中央町社会福祉協議会 ■

■しらすぎ事業所
〒716-1122 吉備中央町竹荘541番地 TEL: 0866-54-1818

■やすらぎ事業所
〒709-2412 吉備中央町円城540番地4 TEL: 0867-34-1522

■居宅介護支援事業所
〒709-2412 吉備中央町円城540番地4 TEL: 0867-34-1588

■訪問介護事業所
〒709-2412 吉備中央町円城540番地4 TEL: 0867-34-1833

■ふれあい荘
〒716-1551 吉備中央町北1778番地3 TEL: 0866-55-9090

みんなで支え合うまちづくりを目指して

こんにちは！社協です。



ふだんの ぐらしの しあわせを

福祉のことなら お気軽に ご相談ください。

社会福祉法人
吉備中央町社会福祉協議会

吉備中央町社協は こんな仕事をしています。

社協会員会費
世帯会費(1口) 1,000円
特別会費 3,000円

◆地域福祉事業

身近な地域において、人と人とのつながりや、住民主体の自然な見守りや
支え合い活動を応援しています。

[ふれあいきいきサロン活動の推進]

小地域における住民主体のサロンの普及、
活動支援、活動助成と共に昔ながらの
向こう三軒両隣のより身近なつながりの
再構築を推進しています。



[福祉委員活動の推進]

身近な地域における住民の生活・福祉課題(困りごと)を見守り活動や
声かけ、相談対応しながら早期発見する福祉委員(地域のアンテナ役)の
活動を推進しています。

[地区社協活動の推進・支援]

一定の地域(概ね公民館単位)において、
地域主体の支え合い・見守り活動等の
ネットワークや地域のあらゆる団体で構成
される福祉活動組織としての地区社協の推
進と支援を行っています。



[各種団体の活動支援]

民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、ふれあいの会、身体障害者
福祉協会、幼児クラブ等各種団体へ活動支援を行っています。

[社会福祉大会の開催]

福祉功労者等の表彰や地域福祉活動の啓発・推進を図ることを目的に、町、
障害者等自立支援協議会と共催して、「みんなおいでえ福祉まつり」を
開催しています。

◆ボランティア事業

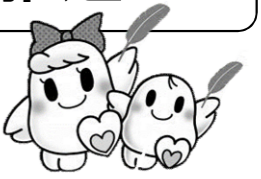
地域の様々な困りごとに興味・関心を持ち、誰もが安心していきいきと暮ら
せる地域づくりを目指すため、ボランティアの育成・支援を行っています。

[福祉教育の推進]

町内の幼・保・小・中・高校のボランティア活動の支援や要望に応じて
高齢者疑似体験等の福祉体験を行っています。また、中学生以上を対象に町内の
社会福祉施設等でボランティア体験を通じて「共に生きていく」視点について
考える機会を提供し、福祉教育の推進を図っています。

◆共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進

毎年10月1日から全国一斉に始まる、赤い羽根共同募金運動
の推進をしています。お寄せいただいた募金は、地域福祉活動
を行っている団体への助成や地域福祉事業に活用しています。



◆福祉相談事業

誰もが安心して暮らし続けられるよう生活に関するさまざまな困りごとを
一緒に考えます。

[専門員による相談支援]

判断能力に不安のある方には、安心して生活が続けられるよう、福祉サービス
利用のお手伝いや金銭管理等を行う日常生活自立支援事業や、社協が成年後見
制度の後見人等となり身上保護や財産管理を行う法人後見事業を行います。

低所得の方や障害・高齢により日常生活に支障のある方には、各種福祉資金の
貸付相談等専門のスタッフが応じます。

また、新規事業として特定相談支援事業を立ち上げ、障害があっても、
安心して地域生活がおくれるよう、その方にあった福祉サービスの情報提供や
その他、生活全般に係る相談に応じます。

◆介護保険事業

[居宅介護支援事業] [通所介護事業] [訪問介護事業]

病気や障がいがあっても可能な限り自宅で自立
した日常生活を送っていただけるよう、ケアマ
ネジャーがお一人お一人にあったケアプランを
作成します。

また、ケアプランを基にデイサービスでは心身
機能向上と機能訓練、他者との交流など、自宅では
ヘルパーによる食事や入浴の介助など、安心して
在宅生活を送れるお手伝いをいたします。

